

「消費者問題シンポジウム in 甲府」実施報告

平成29年1月10日
消費者委員会事務局

- 開催日時：平成28年12月10日(土)13:30～16:30
- 開催場所：山梨県立大学(飯田キャンパス)C館C101大講義室
(山梨県甲府市飯田5-11-1)
- 主催：内閣府消費者委員会、あしたの山梨を創る生活運動協会
- 後援：山梨県、甲府市、山梨県弁護士会、山梨県司法書士会、山梨県金融広報委員会
山梨県教育委員会、山梨流通協議会
- 参加人数：90人(関係者含む。)

○プログラム

公開シンポジウム「消費者市民社会の構築にむけて～山梨県における消費者教育の取組～」

1. 開会挨拶

あしたの山梨を創る生活運動協会 飯窪さかえ会長

2. 基調講演「消費者委員会の活動と消費者行政のあり方」

講師：河上 正二 消費者委員会委員長、東京大学大学院教授

3. 報告「山梨県消費者基本計画における消費者教育の推進」

報告者：杉田 真一 山梨県県民生活部消費生活安全課長

4. パネルディスカッション

コーディネーター：大森 節子 内閣府消費者委員会委員

パネリスト：金子 浩之 消費者庁消費者教育・地方協力課長

数野 浩司 山梨県教育委員会高校教育課主査・指導主事

杉田 真一 山梨県県民生活部消費生活安全課長

飯窪さかえ あしたの山梨を創る生活運動協会会長

○パネルディスカッションの概要

「消費者市民社会の構築にむけて～山梨県における消費者教育の取組～」というテーマのもと、消費者教育における学校・家庭・行政の連携の重要性や、その課題について議論を深めた。

<主なコメント>

- ・ 今の消費者教育推進法の中で、消費者市民社会というのをどのように考えているか。
一言で言いますと、自分が被害に遭わないというだけではなくて、例えば環境などの

社会に及ぼす影響を考えながら、日本社会を作る上でどういうことが自分にできるだろうか、ということを考えられる能力を消費者教育で教えていかなければいけない。

- ・ 教育の立場から、消費者教育の課題は何か。理論学習の割合が少ないにもかかわらず、学校教育では理論学習のほうはまだ多いこと。実践で結び付けていかなければならないのですが、そこが大きな問題です。理論学習と実践的な教育をバランスよく学べるようにしたいということで、解決に向けては、県や市町村、消費者団体、大学等との連携を推進していくことが必要。
- ・ 山梨県では消費者基本計画というものを作りまして、相談体制は市町村の協力もいただきながら行政でできるだけやっていく。今度は相談できる窓口があるということも周知していかなければいけないので、消費者の方々や消費者団体の方々にお願いして、広報していけたらと考えている。今の課題は連携だ。
- ・ 学校教育の中で一番の問題は物理的な時間の確保で、学校だけで消費者教育という視点で時間を確保するのは難しいので、連携をしていって時間を確保するというのがひとつの方法。例えば、消費者教育をテーマに、1週間あるいは1か月ぐらいの中長期的な時間を使った課題に取り組ませる。最終的には生徒にグループでポスターのようなものを作らせて、その成果発表をしていく。その成果発表は、例えばこういったシンポジウムにする、というようにしていく。
- ・ やはり一番大事な連携先というのは家庭なのです。子供たちがグループで学習するにしても、あるいは個人で調べものをするにしても、家庭の親御さんやその近くにいる祖父母、あるいは自分の弟や妹などというケースがあるかもしれません。全員消費者ですので、その消費者全員が一致団結してその課題に取り組んでいくことで、ある意味ではすごい啓発になる。
- ・ 私も連携がひとつのキーワードだと考えている。我々のほうで教材などいろいろ作るのですが、実際のところ、それが学校の先生方にどの程度知られているかというのと、十分知られていない可能性がある。我々消費者行政で、教育行政の部局との連携によって、そういった情報がうまく流れるようにしていかなければいけない。
- ・ 我々消費者行政部局や消費生活センターの相談員さんなどで、実際に学校に出向いていって授業をしたいと思っておられる方と意見交換をしていますと、やはり学校の先生方は時間が限られた中で授業をされるということで、結構余裕がないというのはもちろん言われている。我々としては教科書に書いてあることを具体例などで分かりやすく説明してもらおうお手伝いをしたいというだけなのですけれども、追加で新しいことをやらなければいけないと身構えられているところがあるというように聞いています。今の授業の中で、こういうやり方があるという情報や、我々の教材を作るとき、作り方の工夫や余地がまだあるという反省をしている。
- ・ どうしたら私たちが抱えている、社会的な消費者の目線で考える課題は解決していくだろうかと考えたとき、これはやはり皆さんと手を組まなければいけない。ではどうという人と手を組むかということ、昔は学社連携といって、教育の原点は学校教育と社会

教育にあったと言っていたのですが、今は市民と行政と企業、この官民協働による、対等な関係の中で社会の構造を変えていこうという考え方が、地方の時代に出てきているだろう。

- ・ 今まで消費者教育などと余り言われていなかったのです。消費者庁が生まれ、基本法が生まれ、基本計画が生まれ、今度は県も行政も市町村もみんなその流れに沿っていかなければならないのですが、その根っこの中には古い体質の、いわゆる縦割り行政に私たち消費者団体が視点を当てていかなければならないのではないかと考えています。それが大きな課題だと思います。
- ・ 学校で消費者教育に係る時間数、コマ数で足りない分を、例えば家庭での学習なども合わせて必要な時間を確保するというのは重要だと思っています。学校を出て社会人になってからの人たちに我々がどういように必要な情報を届けていくかというのが課題で、その意味では、例えば学校でインターネットトラブルの説明会をするときに、親御さんにも一緒に聞いていっていただき、主目的はお子さんの教育なのだけでも、親御さんの世代にも最近こういったトラブルが増えているということを知っていただくということを我々はやっており、恐らく親子で同じ話を共有すると、家庭に帰った後でそういうお話をされるだろうと期待されるので、そういったやり方は有効なのかなと思っています。
- ・ やはり学校教育の中で大事なことは、いかに現状とマッチングした、でも自分のすぐ近くにあること、そういったもので気づかせて関心を高めさせる方法ということがもっと事例として出てきて、国からも県からも皆で協力して、地域からもいろいろ話題提供していただいて、学校の中で生徒に投げかける。そういったような取組事例がたくさん出てくると学校の先生もやりやすいと思う。
- ・ 子供たちが学んだことをどうして忘れてしまうかということ、やはり自分のこととしてそれを聞いていないというのがあり、教材を作るときに自分のことだということを意識させるような事例を示していかなければならないだろう。弁護士の方が外部講師となって、中学生向けにマルチ商法について解説をされたときに、消費者が自ら加害者になるという話が子供たちにとってすごくインパクトがあったようで、帰ったあと家庭で話題にしたというケースを聞いた。限られた時間でどこまで丁寧に豊富な事例を加えた形で授業を展開できるか、子供たちの印象に残るような教え方、それを助けられるような教材というのを作らなければいけないと思った。
- ・ 今日を機会に、いろいろな国の方向も聞いたりしたから、今度はそれを基本にしながら山梨県の中にも基本計画こそ皆さんの意見を聞きながら、いいものを作り上げていきたいと感じる。ただ、国と県と市町村がきちんと一貫したものになっていかないといけない。その原動力は市民、皆さん消費者です。だから今日のタイトルにあるように、いわゆる市民、消費者が主役の社会を創っていくのだということになるのではないだろうか。

<河上委員長からの総括コメント>

- ・ どうも皆さん、本当にありがとうございました。寒い中、こうやってたくさんの方に来ていただいて、シンポジウムが無事にできたということで心からお礼を申し上げたいと思います。実は消費者教育をテーマにしてシンポジウムをやったのは3回目なのです。ただ、家庭教育がこれほど前面に出てきたのは初めてでした。私は、これは山梨ならではの気があるのですけれども、先ほどお話の中で学校教育、社会教育、そして、家庭教育が連携しないと教育は完結しないというようにおっしゃったのを聞いて、なるほどと感心させられました。いろいろな形で社会教育をする中で、そのベースになるものを家庭が提供する。家庭だってそんなに知識があるわけではないので、その意味では、社会教育の中で教材を家庭に届けるという仕事、これは国とか県がちゃんと教材を作りながら提供する。学校教育の中でも先生方を育て上げるということをして、本当にその意味では家庭教育、学校教育、そして、社会教育がうまく連携しないとこの問題は解決しないということを改めて考えさせられて、さすがだと思いつながり話を聞かせていただきました。

この間からいろいろ学ぶことについても考える機会が多かったのですけれども、知るといことはそれなりに楽しいのですけれども、知るよりも好むほうが上だ、好むよりも楽しむほうが上だという言葉があります。何かを知るのは楽しいのですが、それを好んでそういう作業をする。好むよりも更にそれをやること自体を楽しむというようなところまで行かないと、本当の教育というのはなかなか進まないと思いました。大森委員が先ほどお土産の話をし、先ほどの発言の方は紙芝居という話をなさいました。子供たちは楽しみながら問題を身につけていく。そして、習ったこと、覚えたことというのを実践に移せるような形で身につけさせる。これからいろいろな形で、みんなで工夫をして力を合わせ、楽しみながら消費者教育をやっていきたいと思えます。

今日、ここにはおよそ100人弱の方が来てくださいました。皆さん御存じと思いますが、山梨県立美術館にはミレーの「種をまく人」というとても有名な絵があります。今日の午前中にあれを見ながら思ったのですけれども、ここに来た方一人が10粒種をまけば1,000粒になる。その方がまた10粒ほど種をまいてくれれば1万粒になる。みんなが力を合わせて少しずつ種をまけば、それなりに消費者教育は広まっていく。ですから、今日の参加を契機に、今後消費者教育に皆さんが興味を持ってつき合っただけであればありがたいと思います。今日は本当に長時間に渡ってありがとうございました。

- * また、12月9日（金）、河上委員長は山梨県の後藤知事、甲府市の樋口市長をそれぞれ表敬訪問した。

以上